

第28回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会会議録

I 開催日時

平成26年8月6日（水） 午後2時00分から午後3時10分

II 開催場所

阿久津水処理センター3階会議室

III 議 事

(1) 議題 平成26年度主要施策・事業について

(2) 報告

①高崎市水道料金等健診業務及び徴収業務委託指名型プロポーザルコンペの実施について

②阿久津水処理センター多目的グラウンドの供用開始について

IV 出席委員（12人）敬称略

委員 市村朝子
委員 金井正敏
委員 川鍋太志
委員 小林悦子
委員 設楽節子
委員 島方美津子
委員 鈴木紀子
委員 田口祐弘
委員 永塩 博
委員 宮原真樹
委員 吉田好江
委員 和田 徹

V 市側出席者（15人）

上下水道事業管理者	石綿和夫
水道局長	清塚隆弘
経営企画課長	石村和多留
料金課長	代田孝二
工務課長	網野良彦
浄水課長	落合洋之
下水道局長	猿渡 猛
総務課長	高橋義信
整備課長	井草修一

維持管理課長	井艸弓月
施設課長	山崎啓志
箕郷上下水道事務所長	小野康弘
群馬上下水道事務所長	入澤良成
新町上下水道事務所長	竹内 章
榛名上下水道事務所長	大沢比呂基

事務局（２人）

経営企画課課長補佐	淡嶋美奈子
経営企画課主任主事	吉田裕二

VI 傍聴者 なし

VII 議事録

1 開会

○経営企画課課長補佐

お待たせいたしました。

皆様には公私とも大変お忙しいところ、会議にご出席を賜わり、誠にありがとうございます。

ただいまから、第２８回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会を開会させていただきます。

私、本日司会を務めさせていただきます、水道局経営企画課の淡嶋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の「次第」に基づきまして進めさせていただきます。

本日は、出席１２名、欠席７名により、過半数以上の委員の方が出席されておりますので、運営審議会条例第５条第２項により本会議が成立していることをご報告いたします。

続きまして、石綿上下水道事業管理者からご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

○管理者

改めまして皆さんこんにちは。

ご紹介いただきました上下水道事業管理者の石綿でございます。

開会に当りまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は水道事業及び公共下水道事業運営審議会を開催させていただきましたところ、委員の皆様には、公私とも大変お忙しい中、また、お暑い中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、前回２月に予定しておりました審議会では、皆様ご承知のように、未だかつて経験したことの無い大雪、降雪量が７０センチという大雪でございました。そのため審議会の開催ができず急遽書面開催となり、皆様には大変ご迷惑をおかけ致しまし

た。

さて、皆様ご承知のとおり、4月1日には、消費税率5%から8%に改定されました。水道料金、下水道使用料につきましても、経過措置を経て、6月から消費税分の引き上げを実施いたしました。

また、上下水道局といたしましては、収入としての消費税は、お預かりしたものをそのまま税務署へ納めますが、歳出では、業務委託をはじめ、消費税分の負担が増えている状況でございます。施設や管渠等の老朽化対策もあり、今後もより一層の経営努力が必要であると考えているところでございます。

さて、本日の審議会では、市役所本庁舎ではなく、下水道の処理施設である、ここ阿久津水処理センターで開催させていただきました。審議会終了後には、阿久津水処理センターの視察もしていただき、今後の審議会の審議の参考にもしていただければと、考えております。

結びに、委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願いを申し上げ、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく申し上げます。

○経営企画課課長補佐

ありがとうございました。

続きまして、和田会長からご挨拶をいただきたいと存じます。

和田会長、よろしくお願いたします。

○和田会長

委員の皆様におかれましては、公私ご多忙の折、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、先ほどの管理者のあいさつにも、ありましたが、審議会の後に、この施設の視察が予定されております。

普段、我々は当たり前のように、台所やお風呂、トイレを利用しておりますが、このような下水処理施設がなければ、現代的で衛生的な生活ができません。この審議会も書面では、なかなか想像できないことも、実際に見ることで、身近で具体的になり意見や審議するうえで、有意義であると思えます。

皆様には、この審議会が水道と下水道を利用される方々の期待に副うものであるためにも、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

○経営企画課課長補佐

ありがとうございました。

ここで、委員の変更がありましたので報告させていただきます。

本日は欠席されておりますが、5月に議会常任委員会の構成が変わったため、市民経済常任委員会から片貝喜一郎委員長、

建設水道常任委員会から高井俊一郎委員長を当審議会委員として委嘱をさせてい

いただきましたので、ご報告いたします。

ここで、議事に入らせていただく前に、本日配布させていただきました資料の確認をお願いいたします。

- 1 次第
- 2 議題 平成26年度の主な施策・事業について
- 3 報告
- 4 平成26年度「高崎市下水道の日」の開催について
- 5 高崎市の下水道（の冊子）

以上5点でございます。

資料はおそろいでしょうか。

それでは、ただいまから次第3議事に入らせていただきます。

審議会条例第5条第1項の規定により、会長が議長となつていただくことになっておりますので、和田会長に議事の進行をお願いいたします。

3 議事

○議長

ただいまより、議事に入らせていただきます。

円滑な議事運営が出来ますよう、皆様のご協力をお願いいたします。

まず、会議録に署名していただく委員をご指名いたします。会議録署名委員の人選につきましては、前回の審議会でお話させていただきましたように、1回の会議において2名ずつ、順次交代という方式をお願いいたします。

本日の会議録署名委員につきましては、小林委員、島方委員を指名いたします。両委員の方にはよろしくをお願いいたします。

それでは、お手元の次第に従って進めさせていただきます。

次第の3議事、議題「平成26年度の主要施策・事業について」、水道局、下水道局の順に説明をお願いいたします。

○経営企画課長

それでは、水道局経営企画課の施策及び事業につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議題の、1ページをお開きください。

経営企画課の平成26年度における主な施策・事業でございますが、水道事業は、利用者様からの水道料金が収入の大半を占め、これによって事業が運営されております。しかし、水道事業をとりまく状況につきましては、少子高齢化によるライフスタイルの変化や節水型社会への転換などによる水需要の低迷などから、事業の根幹をなす水道料金収入も、減少傾向にございます。その一方で、今まで整備した水道施設の更新など維持管理経費の増加が見込まれております。このため、本市では、「公営企業経営健全化計画」を策定し、計画に基づく事業執行の推進及び水道事業の運営基盤強化に努めているところでございます。

その主な内容でございますが、事業運営の面では、業務の委託化を推進し、事務の

簡素化・効率化を図っております。施設等の設備更新については、優先順位をつけ、効果的かつ効率的に実施しております。

次に、「財政面」では、企業債の借入を最小限にとどめ、企業債残高の削減及び利息の負担軽減を図っております。

次に、「組織運営の面」では、事務改善としまして、以前からも人員削減を積極的に行ってまいりましたが、今後も適正な定員管理に努めてまいります。

経営健全化計画を基本に、幅広い経費削減策を積極的に推進し、安定的かつ持続可能な経営維持のため、引き続き徹底した経費改善に努めてまいります。

以上、経営企画課の施策及び事業につきまして説明を終わらせていただきます。

○料金課長

料金課長の代田でございます。平成26年度の人事異動によりまして、料金課長を拝命いたしました。委員の皆様には、どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

それでは、料金課の平成26年度の主な施策及び事業につきまして、ご説明申し上げますので、恐れ入りますが、議題の2ページをお開きください。

料金課の主な施策・事業の一つ目として、「収納率向上への取り組み」がございまして、上下水道使用料金の未納者への収納確保を強化し、収納率の向上に努めているところでございます。現在、月に5～6回行っている停水執行を今後も実施するとともに、停水執行者の削減をはかるため、早期に電話での督促を実施し、自主納付を推進いたします。上下水道あわせた収納率の状況といたしましては、25年度につきましては、現年分では、98.72%で24年度の98.54%に比べ0.18%上回っております。また、過年度分では、25年度91.42%で24年度の90.61%に比べ0.81%上回りました。今後も未納者への収納確保の強化、及び収納率の向上に努めてまいります。

次に二つ目として、「検定満期量水器の取替業務」がございまして。

水道メーター（量水器）は、計量法の規定により8年ごとに交換する必要がございます。今年度の対象となる24,563個の水道メーターを順次交換してまいります。なお、地域ごとの交換数は記載のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、料金課の主な施策・事業の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

○工務課長

工務課の網野です。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の資料に基づきまして、ご説明させていただきます。資料の3ページをご覧くださいと思います。平成26年度の主な施策・事業の進捗状況についてご報告いたします。主要事業であります管網整備と漏水防止対策の進捗状況でございますが、老朽管及び石綿セメント管の更新工事につきましては、今年度発注予定件数46件に対しまして、現在29件の工事を発注いたしました。7月末現在の発注率は63.0%でございます。また、旧市内の約41%にあたる南東部区域に給水して

おります、県央第一幹線の正観寺配水塔から配水している、呼径1,000mmの配水本管の老朽化が進んでいることから、平成24年度よりバイパス管の布設に着手いたしました。今年度の工事場所は、小八木町地内でございます。管種は、ダクタイル鋳鉄管のNS形呼径800mmの耐震管を使用し、布設延長の426.8mを、3分割で発注いたしました。なお、工事期間は、5月1日から来年の3月13日まででございます。

次に、漏水防止対策でございますが、高崎地域の乗附・片岡・南八幡・寺尾・城山地区、及び八幡地区ほか3地区の一部区域について、漏水調査委託を発注いたしました。漏水を発見し、早急に修繕を行っていきたくと考えております。

なお、調査内容でございますが、漏水判別調査が16,900栓、路面音調調査が116kmで、調査期間は、7月23日から来年の2月27日まででございます。

また、この他に配水管布設工事、区画整理等他事業による負担工事、簡易水道からの受託工事および舗装復旧工事等につきましても、順次発注してまいります。

以上、誠に簡単ではございますが、進捗状況のご報告とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○浄水課長

浄水課の落合です。よろしく願いいたします。

資料に基づきまして、ご説明させていただきます。4ページを、ご覧いただきたいと存じます。平成26年度の主な施策・事業でございますが、浄水施設の維持管理業務、水質検査業務及び施設改良事業でございます。

最初に維持管理業務でございますが、記載のとおり地域別の主な浄水場及び附属施設等の管理業務でございます。管理する施設といたしましては、「取水施設」が36ヶ所、現在稼働している「浄水場」が27ヶ所、配水場が3ヶ所、県央第一水道から水道水を受け入れる「受水施設」が6ヶ所、その他「配水池」及び「簡易水道施設」でございます。

次に水質検査業務でございますが、水道水の安全を確保するために、原水や浄水の水質検査を、平成26年度高崎市水質検査計画に基づき、年間で約1,100件の検査を実施いたします。すでに7月末現在で413件の検査を実施いたしました。

また、水道水の放射性物質の検査につきましても、毎月検査を実施しており、いずれも不検出でございます。

次に施設改良事業でございますが、水道水を安定的に供給することを目的として、効率的に浄水場等水道施設の新設・改良を行う事業でございます。地域別の主な工事と発注状況は、記載のとおりでございますが、高崎地域・箕郷地域・吉井地域につきましては、当初予定しておりました工事から、より緊急度の高い工事に変更させていただきましたので、ご報告いたします。

以上、誠に簡単ではございますが、浄水課の主な施策・事業及び進捗状況の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○総務課長

下水道局総務課の主な施策・事業につきまして、ご説明申し上げます。

資料は5ページになります。下水道局全体としての事業運営にかかる基本姿勢は、「経営健全化計画に基づきます計画的な事業執行の推進と下水道事業の運営基盤を強化する」ということで、取り組みを進めているものでございます。

最近の下水道使用料収入でございますが、先ほど水道局から水道料金は水需要の低迷から減少傾向にあるとの説明がありましたが、同様に下水道使用料も多く伸びを期待できない状況であることは言うまでもございません。このような中での事業運営でございますが、下水道局の使命といたしまして、事業計画区域内の効率的な下水道整備を進め未普及地域を順次解消しまして普及率の向上を図って参ります。本市の下水道普及率ですが、25年度末で71.5%でございます。全国平均の76.3%を下回っておりますので引き続きまして下水環境の整備を進めて参ります。また、「老朽化した既存の施設につきまして、適切な補修、改修等を行いまして将来にわたって安定的な機能維持とその管理を図って参ります。

2番目としまして、東日本大震災の体験・教訓から、全国的に災害時の社会インフラの早期の復旧、機能継続の重要性が認識をされておりますが、本市におきます、地震等大規模災害時における下水道機能の維持や早期の回復のための「下水道事業の業務継続計画」を今年度中に策定いたします。こちらは、国の指導によって、すべての自治体で早期の計画策定を義務付けているものでございますが下水道に特化した計画でございまして、災害時の施設機能の早期回復等を目指すもので、市民生活に直結する大変重要な計画であると認識をしております。

3番目としまして、下水道計画は市の将来計画等を踏まえて概ね7年で見直しをしている訳ですが、平成28年度からの次期計画につきまして、群馬県との協議・調整等もございますので今年度から計画の策定に着手をして参ります。次に財政運営でございますが、下水道の整備費用は、約半分を国の補助、残りは借金である企業債の借入や自主財源となる訳ですが、財政の硬直化を防ぐために、企業債の借入を最小限にとどめまして、借入残高の計画的・継続的な削減を図って参ります。今年度は、未償還残高を約21億円圧縮しまして、年度末の残高を約487億円へと減少させる見込みでございます。

最後に組織運営でございます。より一層の事務の効率化を図って参ります。退職者の補充等においては再任用職員の配置などによって、業務の停滞を招くことのないよう必要かつ適切な人員を確保しながらも、人件費等経費の節減をすすめまして、引き続き経営改善に努めて参ります。

以上、誠に簡単ではございますが総務課の事業説明とさせていただきます。

○整備課長

4月の人事異動で整備課長を拝命いたしました。井草と申します。よろしくお願いたします。

資料の6ページをご覧ください。平成26年度の主な施策、事業を説明させていた

できます。

公共下水道管渠整備事業については、生活環境の改善、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を目的に公共下水道事業認可区域内の汚水管渠の布設を行います。

平成26年度は約14,000mの布設を予定しており、高崎地域では、阿久津町、沖町ほか、記載している地区を予定しております。

箕郷地域は、箕郷町上芝の群バス箕郷ニュータウン南側、箕郷町下芝の主要地方道、高崎安中渋川線沿い貸切バスセンターの東側、群馬地域は、菅谷町高畑の北側、高崎渋川バイパス棟高町東交差点の東側。堤ヶ岡小学校の東側、群馬支所東側。榛名地域は、上里見町、中里見町。吉井地域は小串・本郷地区を予定しております。

続きまして公共下水道の雨水管渠整備事業についてですが、市街化区域において、集中豪雨などにより浸水する区域の被害軽減・解消を図るために雨水管渠の布設を行います。工事の場所については、烏川左岸第9排水区、高崎操車場跡付近、2,400mmの管渠を約260m布設、新町南排水区の中河原保育園の北側1,000mmの管渠を85m、吉井町鍛冶町排水区の県道高崎神流秩父線吉井町池交差点西側、1,300mmの管渠を約50mを布設予定しております。以上で平成26年度の主要施策の説明となります。よろしくお願いいたします。

○維持管理課長

4月の人事異動に伴い維持管理課長を拝命いたしました。井艸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

維持管理課の主な業務内容を説明いたします。それでは、議題資料の7ページをご覧ください。下水道局維持管理課、平成26年度の主な施策・事業についてご説明いたします。

大きく分けて、次の2つにまとめさせていただきました。まず1点目は、下水道管路施設の長寿命化計画の実施についてです。本市の下水処理事業は、昭和32年に供用開始して依頼、50年以上にわたり、公衆衛生の確保と、施設の維持管理を継続して実施して参りました。その一方では、施設等の老朽化が進み、管路施設の破損や、マンホール蓋のがたつきなど、修繕や補修箇所が増加傾向にあります。そこで、主な事業といたしまして、平成23年度に策定した長寿命化計画に基づき、下水道管渠等の長寿命化対策工事を昨年度から実施しております。今年度の施工場所は、高松町・宮元町地内、その他で実施する予定でございます。また、施工内容は、布設後50年以上を経過して、老朽化した管路施設の調査結果に基づき、計画的な改築や修繕による延命化を図るものです。本長寿命化対策工事は、管更生工事というもので、下水道本管の内側に、ライナー管と言う自立管を入れて補強するもので、本年度に予定している工事延長は、276mとなっております。ライナー管のライナーとは裏地と言う意味です。

次に2点目の、下水道の適正使用に向けた指導と、管理業務の継続についてです。管路施設の維持管理としましては、下水道使用者が安心して利用できるよう、定期的な清掃と修繕などを継続して実施するものです。また、事業場排水の監視業務としま

しては、公共用水域の水質保全と健全な下水処理に向けて、事業場排水の監視と指導等を行っております。その他、宅内排水設備工事に伴う、申請書の受付・審査・及び工事完成検査なども行なっております。

以上、下水道の維持管理は継続することが重要であり、今後も適切な維持管理を行うことで、市民の安全と公衆衛生の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、宜しく願いいたします。

平成26年度、維持管理課の主な事業等についての説明は以上です。

○施設課長

施設課長の山崎と申します。よろしく申し上げます。施設課の主な業務は、汚水処理施設の運転管理と、管路施設を除く下水道処理施設の建設、更新及び維持管理です。資料の8ページをご覧ください。施設課の「平成26年度の主な施策・事業」ですが、1点目といたしまして「汚水処理施設の運転管理」業務です。本市の下水道は、大別して県が管理している、玉村町にあります「県央水質浄化センター」と、高崎市が管理している、本日の審議会会場であります「阿久津水処理センター」、「城南水処理センター」、及び「榛名湖水質管理センター」の4箇所で汚水処理を行なっています。

この内、当課では、「阿久津水処理センター」、「城南水処理センター」、及び「榛名湖水質管理センター」の3箇所と、市内に87箇所ございますポンプ場、及び「城南雨水滞水池」を適切に運転管理することで、下水道汚水を浄化し、河川等、公共用水域の水質保全を図ります。

2点目といたしまして「汚水処理施設の建設改良事業」です。汚水処理施設の建設改良事業については、多額の費用が必要となることから、国の補助を受けながら、計画的に新設・改良・更新事業を進めています。この内、「阿久津水処理センター」、「榛名湖水質管理センター」の改築・更新につきましては、平成24年度までに策定した「下水道長寿命化計画」に基づき、施設が適正に運転できるよう、国の補助金等を有効に活用して事業を行います。同じく、「阿久津水処理センター」の未利用地の緑化と有効利用を目的に、昨年度より多目的グラウンドの整備を行っており、本年10月に供用開始します。

3点目といたしまして「ポンプ場施設の建設改良事業」でございますが、主な事業としては、昭和37年に運転を開始した「常盤ポンプ場」の建設工事で、老朽化に伴う施設の劣化や、ポンプ能力の低下に対応するため、平成24年度より3年間を事業期間とした建替え工事を実施しています。進捗状況は、現在、昨年度発注した電気設備工事及び機械設備工事、今年度発注した管渠、場内整備工事を実施中で、今年度末に完成し供用開始します。

以上で施設課の主な業務・事業の説明とさせていただきます。

○議長

ありがとうございました。

議題の説明が終わりましたので、ただいまより質疑に入ります。ご意見等がござい

ましたら、お願いいたします。

○設楽委員

群馬地区から来ている設楽です。まず会場を知ることが出来、良かったと思う。群馬地区からこちらに来ることはほとんどないため、会場に来るのに迷いながら来たのですが、大変勉強になりました。

高崎市の処理施設は4箇所があると説明いただきましたが、この阿久津処理場は平坦な立地ですが、どのような範囲を集積されていますか、また今後の課題などがありましたら、ご説明いただければと思います。

○施設課長

お手元の高崎市の下水道という冊子をご覧いただきたいと思います。3・4ページをお開きください。処理区域の図面となっております。赤い地域は合流式、青色の部分が分流式で、この赤と青の地域は阿久津水処理センターで処理している区域となります。下水は自然流下が基本となっておりますが、市内各所のポンプ場で深くなりすぎた管渠を揚水し中継しながら、この阿久津水処理センターに接続しております。

また、課題についてですが、普及率を上げることと、管渠を含めた施設が老朽化しているので、計画的に更新すること、災害に対応するため、耐震化を進めることが課題となっております。

○田口委員

市の各担当の皆様には、暑い中審議会を開催していただき、ありがとうございます。

滝川地区の区長として、地域の住民には、もう少し進んでもいいのではないかと言われます。平成15年ぐらいまでは、新築住宅などは下水道の拡張が速やかに進んでいました。私は平成18年から区長をしていますが、その間に国道354号改修とスマートインター新設があった。同じ区域内で、50メートル離れただけで、未整備のところがある。滝川の北部地区は整備が遅れているイメージがある。これは予算的に年々縮小しているのか、もしくは拡張すると破綻するのか、お聞かせください。

○下水道局長

4月に下水道局長を拝命しました猿渡です。よろしく申し上げます。

先ほど整備課長より説明がありましたが、今年度は14,000メートルの布設を予定しております。認可を受けながら拡張しております。高崎市全体を考慮して、木の根っこのように、放射状の計画となりますので、場所によってはなかなか進まないように感じてしまいます。予算的には、経営企画課や総務課の説明にありましたが、経営健全化計画があり、平成19年ぐらいから26年までは、計画的に、企業債を償還するため、拡張事業を抑えておりました。来年以降は多少事業が進むと思われま

○議長

ありがとうございました。

他にご意見等がございましたら、お願いいたします。

ないようですので、続きまして、「報告」に入ります。

報告1「高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託指名型プロポーザルコンペの実施について」事務局から説明願います。

○料金課長

それでは、高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託指名型プロポーザルコンペの実施につきまして、ご報告申し上げますので、恐れ入りますが、報告の1ページをご覧ください。

はじめに、高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託の現状につきましてご説明させていただきます。現在の委託内容の概要は、4番目に記載してあるとおりでございますが、平成23年6月に指名型プロポーザルコンペ方式により受託業者として株式会社ジーシーシー自治体サービスを選定し、現在に至っているところでございます。

その委託期間が今年度で終了いたしますので、指名型プロポーザルコンペを平成26年度に実施し、平成27年度以降の委託業者を選定したいというものでございます。

1番目の「高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託事業者選定審査委員会設置要綱」について、ご説明申し上げます。2ページをお開きいただきまして、「高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託事業者選定審査委員会設置要綱」をご覧ください。要綱は、全8条で構成してあります。内容は、第1条が設置の目的でございます。2条が選定委員会の所掌事務を定めております。第3条が組織でございます。選定委員会の委員を定めておまして、高崎市上下水道事業管理者を委員長に、そして、第3条第2項第1号によりまして、高崎市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第4条第1項に規定する会長及び副会長のいずれか1名、第2号によりまして同条例第3条第2項第2号に規定する水道又は公共下水道を使用する企業を代表する者1名。さらに、第3号から第6号の規定により執行部から4名、合計7名で構成するというものでございます。ここで、当運営審議会から選定委員会の委員へご就任していただく委員さんをご報告させていただきます。高崎市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第4条第1項に規定する会長及び副会長のいずれか1名の委員として、当審議会の会長でございます和田徹様へ、そして、同条例第3条第2項第2号に規定する水道又は公共下水道を使用する企業を代表する者1名の委員として、ピー・アンド・ジー株式会社高崎工場の宮原真樹様へ、それぞれお願いいたしまして、ご了承を頂いておりますので、ご報告いたします。

第4条が職務、第5条が会議開催の要件等、第6条が秘密の保持、第7条が庶務で、選定委員会の庶務は経営企画課であること、第8条が委任を定めております。

附則といたしまして、本要綱は平成26年7月15日から施行するということ、また、選定された受託予定業者が受託業務を開始した日をもって廃止するというものでございます。設置要綱のご説明は以上でございます。1ページへお戻り下さい。

2番目の選定委員会についてですが、先ほどのご説明したとおりでございますので、よろしく願いいたします。

3番目の「審査方法」でございますが、選定委員会において、高崎市有資格者名簿登録業者より指名業者を選定し、1次審査2次審査を経て総合的に評価し、最も評価が高い事業者を受託予定業者として選定するというものでございまして、年内に選定が出来ればと考えているところです。

4番目の「現在の委託内容」でございますが、冒頭ご説明させていただいたとおりでございます。

以上、まことに簡単でございますが、高崎市水道料金等検針業務及び徴収業務委託指名型プロポーザルコンペの実施につきましてのご報告させていただきます。

○議長

ありがとうございました。

報告1の説明が終わりましたので、ただいまより質疑に入ります。ご意見等がございましたら、お願いいたします。

ないようですので、続きまして報告2「阿久津水処理センター多目的グラウンドの供用開始について」事務局から説明願います。

○施設課長

お手元の報告資料の3ページをご覧ください。阿久津水処理センター多目的グラウンドの供用開始につきまして、下記のとおりご報告いたします。

この事業は、阿久津水処理センターの処理施設がほぼ完成し、当面増設の予定がないことから、場内整備の一環として緑化を検討しておりましたが、阿久津水処理センターがございす南八幡地域から、「地域に不足している野球場やグラウンドゴルフ場として利用できる多目的広場を余裕敷地に整備してほしい。」との要望があり、検討の結果、一般市民の利用も考慮して多目的グラウンドを整備することにしました。

昨年度より整備を進め、本年度芝生の養生や現在工事を進めている進入路の整備等が整うことから供用開始日を決定しました。供用開始日は、平成26年10月1日水曜日です。施設予約の関係で、8月1日号の市の広報でお知らせしましたので、ご存知の方もいらっしゃると思います。

施設概要ですが、場所は、阿久津水処理センター敷地南西、面積は15,000平方メートルです。用途は、野球場1面、グラウンドゴルフ2面となります。

お手元の「高崎市下水道」のパンフレットの8ページの上部に写真がありますのでご覧ください。施設としましては、このようになっております。

つづきまして、お手元の報告資料の4ページをご覧ください。これは「多目的グラウンド概要図」です。設置場所は新幹線の南側となります。施設規模は、野球場としましては、両翼98メートル、センター118メートルで、グラウンドゴルフは外野の芝生を利用します。設備としましては、駐車スペースが60台、簡易トイレ2台、水道3箇所、両サイドに屋根付ベンチが設置してあります。施設の利用につきまして

は、地域ですべて利用するというだけでなく、グラウンドゴルフにつきましては、土日を除く平日、市のグラウンドゴルフ協会と地域で調整をして一般市民にも開放いたします。

野球につきましては、早朝が全日一般開放、土曜、日曜は第1、第2が地域、第2、第4が一般開放ということになっております。野球の予約は南八幡ふれあい館で受付します。

以上で多目的グラウンド供用開始についての報告とさせていただきます。

○議長

ありがとうございました。

報告2の説明が終わりましたので、ただいまより質疑に入ります。ご意見等がございましたら、お願いいたします。

ないようですので、最後になりましたが、「その他」として事務局から何かありましたらお願いします。

○下水道局長

その他として、下水道の日についてですが、お手元の色紙のパンフレットをご覧くださいと思います。下水道の日は、昭和36年に当時の建設省が下水道に対する理解と関心を深め、下水道の普及を図るため、9月10日を下水道の日として定め、全国でいろいろなイベントが開催されております。高崎市でも平成6年から実施しております。今年も9月6日の土曜日午前10時から12時まで阿久津水処理センターで開催いたします。内容は施設見学会等を予定しております。また、市内の小学校4年生から応募のあった下水道のポスターを9月23日から28日まで市庁舎1階ロビーで展示しております。小学校4年生で下水について授業があります。社会科見学として22校1,600名の児童がこの施設に見学に来ております。阿久津水処理センターを9月8日月曜日から12日金曜日まで開放いたします。以上で下水道の日についての報告とさせていただきます。

○議長

他にございませんか。

質問が無いようでございますので、今日の議題、報告事項を含めまして、すべて終了とさせていただきます。

おかげさまでスムーズな進行ができました。本当にありがとうございました。

ここで議長の職を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

6 閉会

○経営企画課課長補佐

会長、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、貴重なるご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

ました。

最後に事務局より事務連絡を申し上げます。

この審議会は年2回程度開催していきたいと考えております。次回は、来年2月頃を予定しております。詳細につきましては、和田会長と調整のうえ、決めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、第28回高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会を終了いたします。

審議会の円滑な進行にご協力をいただき、誠にありがとうございました。

高崎市水道事業及び公共下水道事業運営審議会会議録について、前記のとおり相違ないことを署名する。

平成26年 月 日

会 長

委 員

委 員